

職場環境等要件について

◎資質向上

- ・ 働きながら介護福祉士所得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援など。

◎ 労働環境・処遇の改善

- ・ 雇用管理改善の為、管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休暇体制に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実。
- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための腰ベルト支援。
- ・ 子育てとの両立を目指すための育児休業制度の充実。
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や内容の改善。
- ・ 事故、トラブルの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断、心の健康等の健康管理面の強化、職員休憩室。

◎ その他

- ・ 介護サービス情報公表制度の活用による経営、人材育成理念の見える化。
- ・ 地域の自動、生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・ 非正規雇用から正規職員への転換、職員の増加による業務負担の軽減

デイサービスの配置人数

職員	常勤換算	指定基準	備考
管理者	1名	1名	特養と兼務
生活相談員	2名	1名	介護職員と兼務
介護職員	3名以上	3名	
看護師	1名	1名	特養と兼務
栄養士	1名	1名	特養と兼務

◎ 勤務時間 8時15分から17時